

令和6年度

葛飾区優良工場顕彰・募集案内

この顕彰制度は、区内で操業する工場のイメージアップを図ることを目的として、地域の中で活躍する優良な工場を表彰するものです。

対象工場

葛飾区内に所在地を有して現在操業中であり、東京都『都民の健康と安全を確保する環境に関する条例』（平成12年東京都条例第215号）第81条の工場認可を受けている工場

審査基準

優良工場は、以下の項目を基準に選定します。

- （1）環境対策、地域活動の協力など、地域社会に貢献していること。
- （2）従業員の安全対策など、工場の操業環境や福利厚生が優れていること。
- （3）経営の近代化や製品技術開発など、先進的な取り組みを行っていること。
- （4）工場認可を受けていること。

応募資格

工場を所有する企業の代表者又はこれに準ずる工場の代表者

応募手続

指定する優良工場応募申請書及び以下の添付資料が必要です。

- （1）会社概要等
- （2）操業環境などに関する調査票
- （3）工場で生産する主力製品のカタログなど

応募締め切り

令和6年10月31日（木）

認定工場のPR

認定された工場は、葛飾区優良工場として表彰するとともに、広報紙への掲載等を行う予定です。

【申請・問い合わせ先】

葛飾区産業観光部 商工振興課 工業振興係

【TEL】3838-5587 【FAX】3838-5551

（所在地）〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1テクノプラザかつしか2階